

## 1. 計画の目標

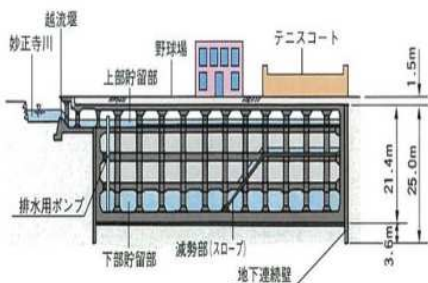
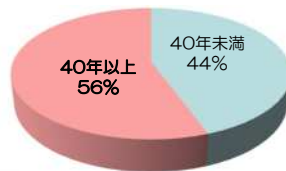
予防保全型管理を推進することで、地下調節池の設備を  
**今後50年間健全な状態**に保ち、**対策費用の低減・平準化**を図る

## 2. 施設の現状

### ○懸念されている施設の劣化

20年後、14地下調節池(全18施設)の内、約56%が完成から40年を経過する見込み

【20年後の状況(2045年度)】



箱式(上高田調節池)  
1997年度完成



トンネル式(神田川・環七地下調節池)  
2007年度完成

## 3. 健全度調査の内容

令和4~6年度で、追加対象施設の健全度調査を実施  
令和6年度から、既対象施設の第3次健全度調査委託を実施中

### ○定期点検・診断

設備の異常・損傷の発見、機能の良否等を把握



### ○外観目視調査

設備の物理的劣化状況等を把握



## 4. 取組内容

### 【予防保全型管理】

設備の劣化状況を調査し、その劣化を予測することで、**設備機能が低下する前に整備・更新工事を実施**

### ○整備(分解整備)

機器の分解を伴う整備  
(オーバーホール)

### ○更新

新しい設備に設置しなおす

### ○整備・更新の対象とする設備

- ・現時点で予防保全段階と判断された設備
- ・計画期間内に予防保全段階に達すると予測される設備

### 機械設備

- ・取水設備(ゲート)
- ・排水設備(ポンプ)等



排水設備(主排水ポンプ)

### 電気設備

- ・受変電設備
- ・非常用発電設備
- ・監視制御設備等



受変電設備(高圧受電盤)

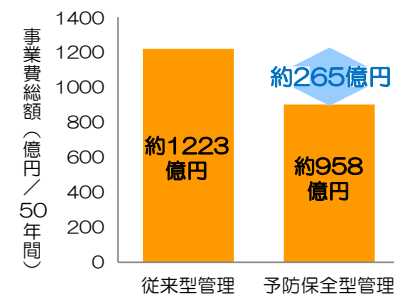
## 5. 事業効果(50年間)

### ○安全・安心の確保

機能を確実に発揮させ、洪水被害から都民の命と暮らしを守る

### ○コスト削減効果: 約265億円

予防保全と、それを行わない場合  
50年分のコストを比較



## 6. 事業計画(10年間)

### ○令和8年度からの10年間の事業規模

対象施設数: 14地下調節池(18施設) 事業費: 約159億円

## 7. 今後の方針

- ・原則、5年ごとに各設備の健全度調査を実施し、補修等の詳細計画を見直す